

【企業発行ポイントの使用に係る経理処理】

○ 事業者が備品等を購入する際にポイントを使用した場合の経理処理は、次のいずれかの方法が考えられます。

- ① 値引処理（ポイント使用後の支払金額を経費算入する処理）
- ② 両建処理（ポイント使用前の支払金額を経費算入するとともに、ポイント使用額を雑収入に計上する処理）

【レシートの表示別の仕訳例等】

① ポイント値引

レシート									
〇〇ストア									
東京都…									
2019年10月XX日(土) 16:45									
おチャ * 1点	540 540円								
ブネウク 1点	550 550円								
ポイント値引	▲21円								
合計	1,069円								
<table border="1"> <tr> <td>8%タイヨウ</td> <td>530円</td> </tr> <tr> <td>(内消費税)</td> <td>39円</td> </tr> <tr> <td>10%タイヨウ</td> <td>539円</td> </tr> <tr> <td>(内消費税)</td> <td>49円</td> </tr> </table>		8%タイヨウ	530円	(内消費税)	39円	10%タイヨウ	539円	(内消費税)	49円
8%タイヨウ	530円								
(内消費税)	39円								
10%タイヨウ	539円								
(内消費税)	49円								
現金支払	1,069円								
*印は軽減税率対象品目									

② ポイント支払

レシート									
〇〇ストア									
東京都…									
2019年10月XX日(土) 16:45									
おチャ * 1点	540 540円								
ブネウク 1点	550 550円								
●●ポイント支払	▲21円								
合計	1,090円								
<table border="1"> <tr> <td>8%タイヨウ</td> <td>540円</td> </tr> <tr> <td>(内消費税)</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>10%タイヨウ</td> <td>550円</td> </tr> <tr> <td>(内消費税)</td> <td>50円</td> </tr> </table>		8%タイヨウ	540円	(内消費税)	40円	10%タイヨウ	550円	(内消費税)	50円
8%タイヨウ	540円								
(内消費税)	40円								
10%タイヨウ	550円								
(内消費税)	50円								
現金支払	1,069円								
*印は軽減税率対象品目									

<仕訳例>

次のいずれかで経理

① 値引処理

消耗品費 1,069円 / 現金 1,069円

② 両建処理

消耗品費 1,090円 / 現金 1,069円
雑収入 21円

各取引の消費税率ごとの区分経理は、次の処理が考えられます。

➤ 左記①の場合の消費税の処理

消耗品費(8%対象) 530円 / 現金 1,069円
消耗品費(10%対象) 539円

➤ 左記②の場合の消費税の処理

消耗品費(8%対象) 540円 / 現金 1,069円
消耗品費(10%対象) 550円 / 雑収入(消費税不課税) 21円

※ 消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

(参考：キャッシュ消費者還元事業における「即時充当」)

コンビニエンスストア等が実施する「即時充当」は、一般的には、上記②のレシートの「●●ポイント支払」が「キャッシュ還元額」と表示されますが、この場合でも経理処理は変わりません。